

林業公社だより

～森林の恵みに心から感謝します～

第13号
2014.1

発行：財団法人山形県林業公社
住所：〒990-2363 山形市大字長谷堂字馬場2265番地
電話：023-666-6348 FAX：023-689-9348

ホームページ：<http://business3.plala.or.jp/y-rkousy/>
メールアドレス：y-ringyou@atlas.plala.or.jp

分収林経営の適正化について

～分収林の効率的・計画的な森林整備に取り組むために～

背景

林業公社は昭和42年から山形県内の地利的条件や地位的条件の低い地域を中心に、分収林契約者の皆さまのご協力を得ながら約1万5千haの人工林を造成してまいりました。この間、森林資源の充実を図るとともに森林の公益的機能の維持や林業の雇用機会の創出など、地域林業の振興と県民の生活環境の保全に努めてまいりました。公益財団法人である林業公社としては、造成した人工林を収益性・公益性の両方の観点から健全な管理を行うとともに、適切な経営を維持していくことが必要不可欠です。

分収林契約は、すべての森林整備費用を公社が負担し、伐採時の収益を分収林契約者と分配するのですが、投資する森林整備費用のほとんどは県や金融機関からの借入金のため、その返済金を収益の中から回収する必要があります。

林業公社では、これまで計画的に経営改善に努めてまいりましたが、木材価格が低迷している状況では、今後更なる経営改善が求められております。



現状

分収林経営は、木材価格の低迷により契約締結時に比べ、収益性は格段に悪化しているのが実情です。また、設立から45年が経過しましたが、期待していたような成長や必要とされる路網整備水準に達しない社営林も多く、契約当時の分収割合では長期の収支見通しが立たず公社の経営は大変厳しい状況にあるのが現状です。

これまで取り組んだ経営改善

このため、公社としては森林整備費用を縮減するための経営改善策として、長伐期施業による木材価格の安定と収入の確保、事業費のコスト削減、人件費や管理費の削減、低利率資金への借換え、県の借入金の無利子化などに取り組んでまいりましたが、更なる経営改善が必要な状態にあります。

長伐期施業
90年伐期

事業・管理費
の削減

低利率資金へ
の借換え

県借入金の
無利子化

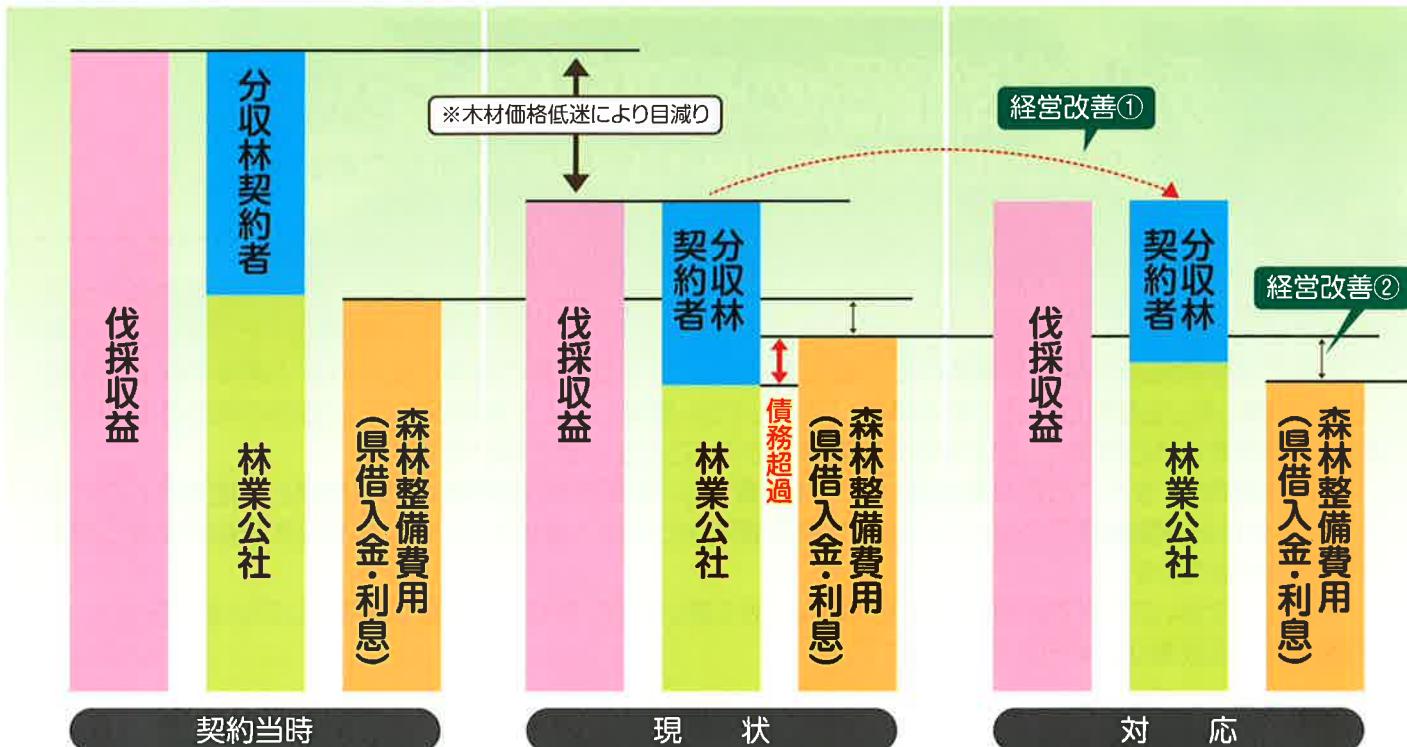
更なる
経営改善が
必要

更なる経営改善に向けて

分収林経営の適正化のために、更なる経営改善に取組んでいくなかで、契約者の皆様方からのご理解をいただきながら、契約林の管理のあり方、分収割合の変更等について協議させていただく必要があると考えております。

①分収割合に関する説明

今年度から分収割合の協議内容について説明して参ります。



経営改善① 分収割合の変更により収益性を改善

経営改善② 「森林管理のあり方の検討」を踏まえたコスト削減

【図は相対的なもので絶対的な数量を示したものではありません。】

②適正化のための森林管理のあり方を検討

今般、国の事業である「分収林契約適正化事業」を活用して各林分を収益性・公益性の観点から評価を行い、収益向上のための効率的・計画的な投資や、公益性を重視する森林の取扱いなど、今後の森林管理のあり方について検討することといたしました。これは、今後の経営の基礎となるもので具体的には、今年度から3カ年の計画で、林分の生育状況・路網の整備状況について現地調査を行います。



現地調査

現地調査の実施にあたっては、分収林契約者の皆さまからご協力を頂く場合もあるかと思いますので、その際にはよろしくお願ひいたします。

